

就労支援フォーラムNIPPON 特別企画
「はたらくNIPPON！計画」A型フォーラムinさいたま
～A型から多様な働き方を～

第3分科会

「精神障害者にとって、地域で生活を自立するために、
A型事業所が貢献できるか」

**障害者のディーセント・ワーク実現に向けて求められる
施策の在り方に関する調査研究（障害者雇用・就労研究会）
報告より ～生活状況の結果について～**

2019年3月9日

報告者 きょうされん 赤松

1. 障害者雇用・就労研究会について

所属・肩書	名前
法政大学名誉教授	松井 亮輔
元職業能力開発総合大学校教授	佐藤 宏
NPO法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会 理事長	久保寺 一男
一般社団法人ゼンコロ 会長	中村 敏彦
公益社団法人やどかりの里 常務理事	増田 一世
きょうされん 専務理事	藤井 克徳
きょうされん 常務理事	赤松 英知
きょうされん 事務局員	松本 堯久

2. 本調査の目的等

＊精神障害のある利用者の方々へのヒアリング調査を通し、A型事業所の役割や課題等を明らかにすること。

＊それらの方々のディーセント・ワークを実現するうえで求められる施策のあり方について検討すること。

＊ILO（国際労働機関）は、2019（平成31）年に創立100周年を迎えるのを記念するための事業として、ディーセント・ワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）実現に向けた活動を推進中。

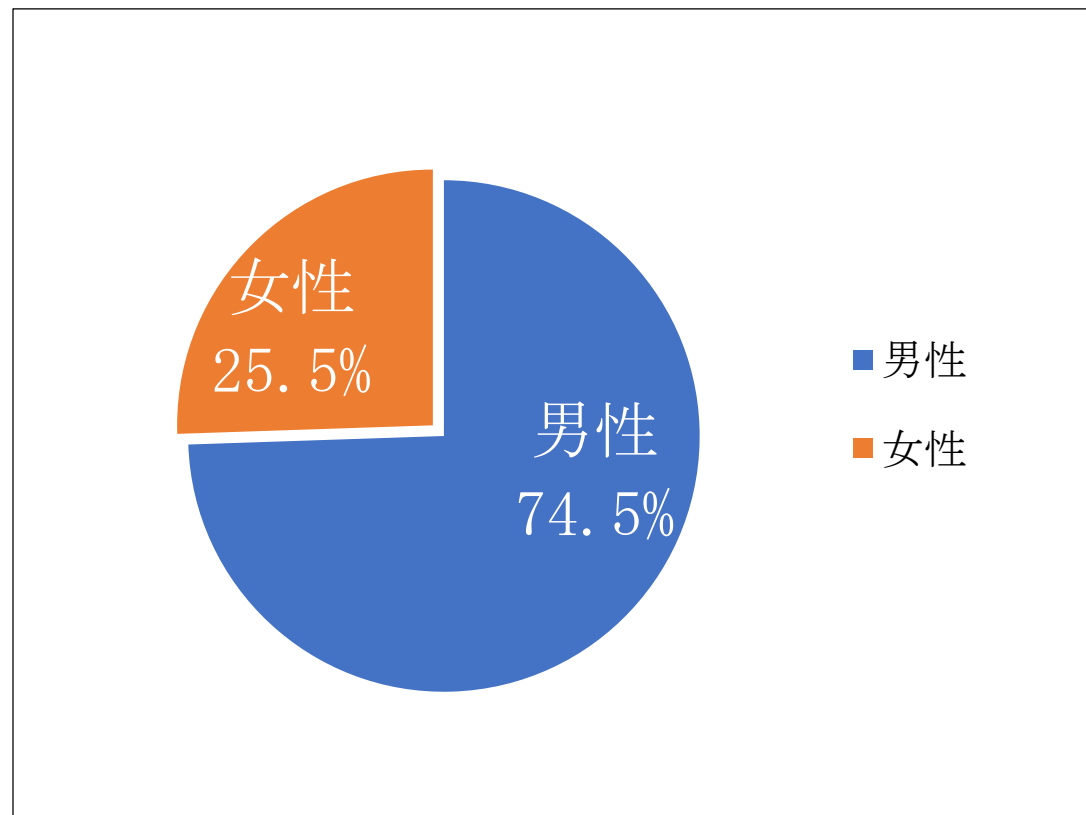
＊当研究会はそれに協力すべく、ILOの助成を得て、標記調査を実施した。

3. 本調査に協力いただいた事業所及び 障害のある人

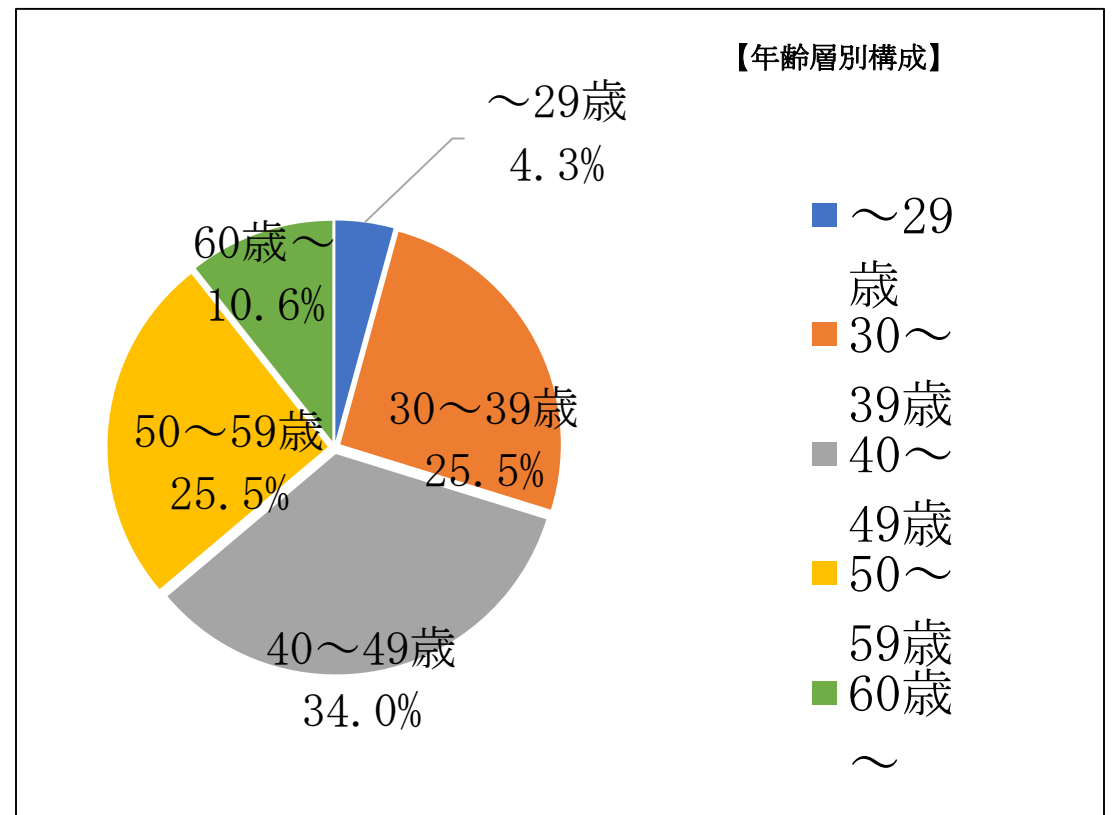
運営主体	箇所数		対象者数	
社会福祉法人	13カ所	68.4%	29人	61.7%
株式会社	3カ所	15.8%	9人	19.1%
特定非営利活動法人（NPO法人）	1カ所	5.3%	3人	6.4%
一般社団法人	1カ所	5.3%	3人	6.4%
公益社団法人	1カ所	5.3%	3人	6.4%
合計	19カ所	100%	47人	100%

4. ヒアリング対象者の属性①

ヒアリング対象者の性別構成

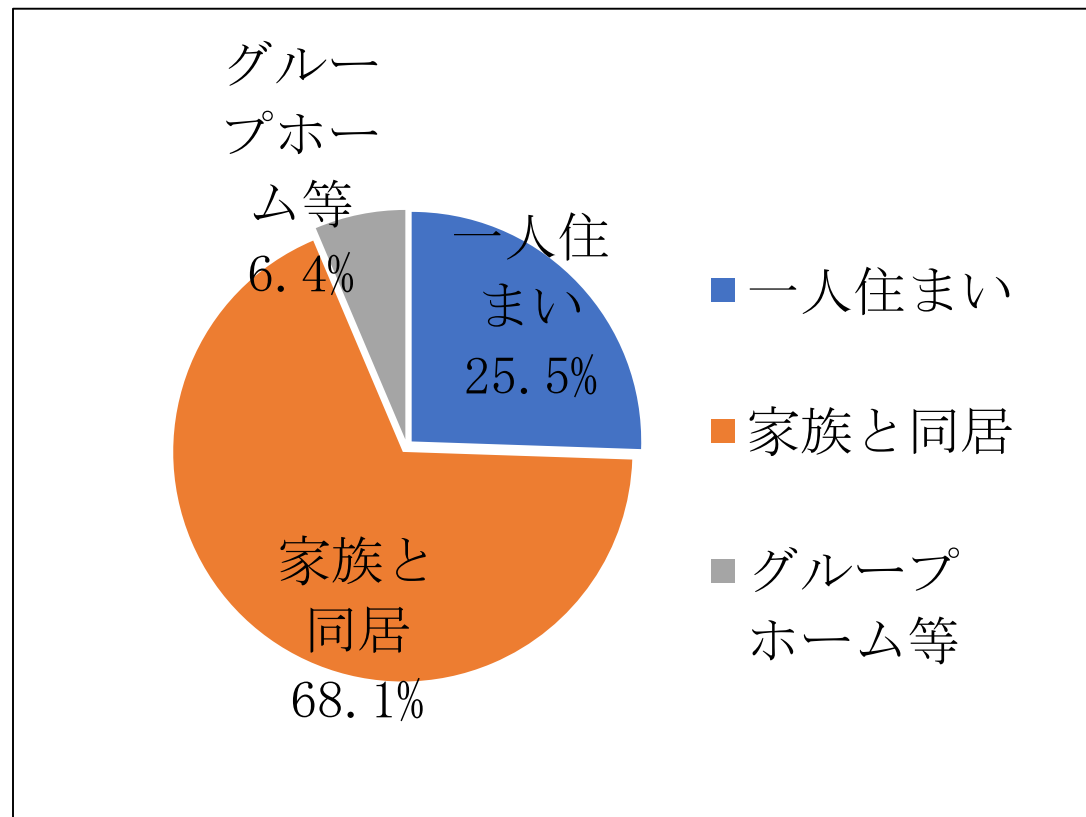


ヒアリング対象者の年齢別構成

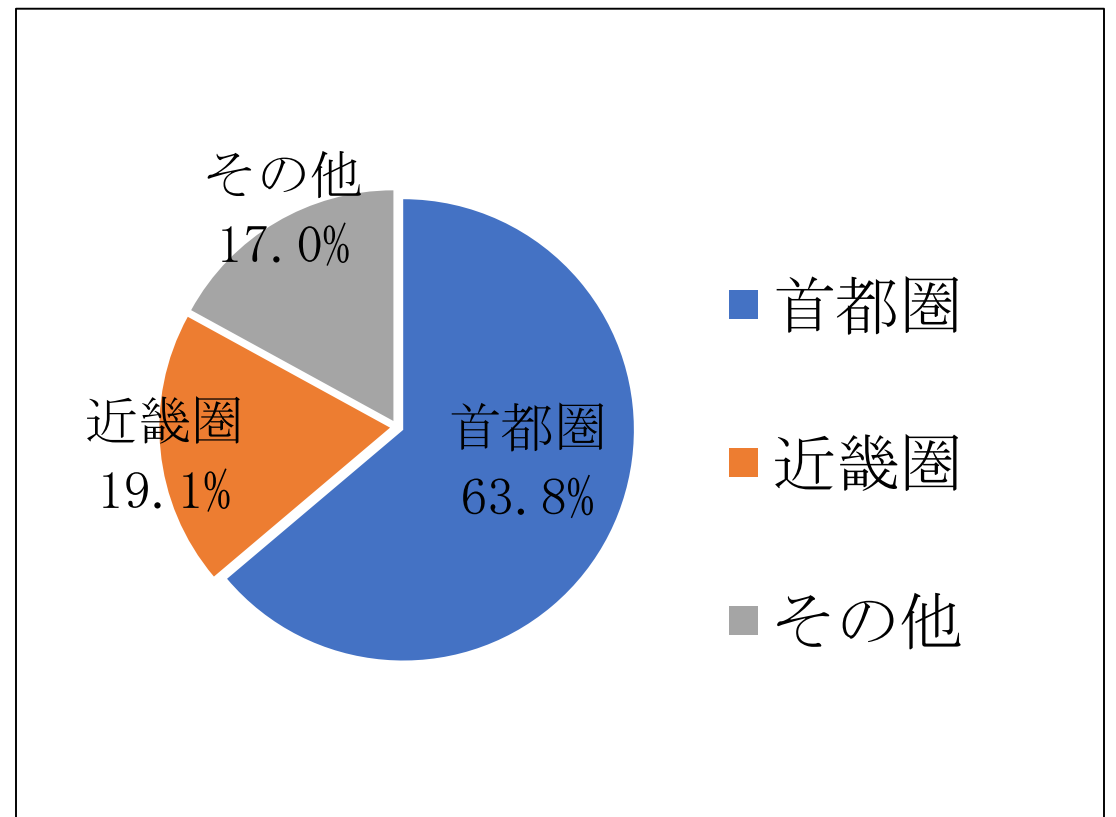


4. ヒアリング対象者の属性②

同居等の状況

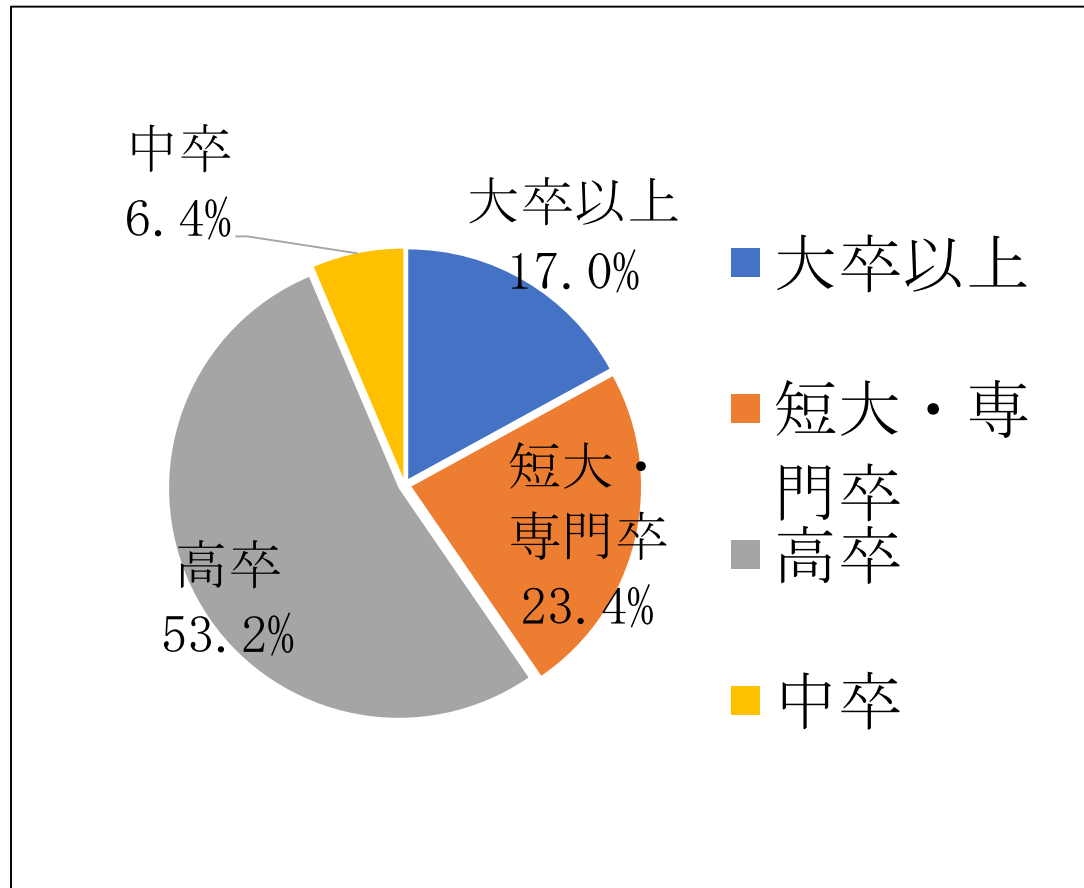


居住地別状況

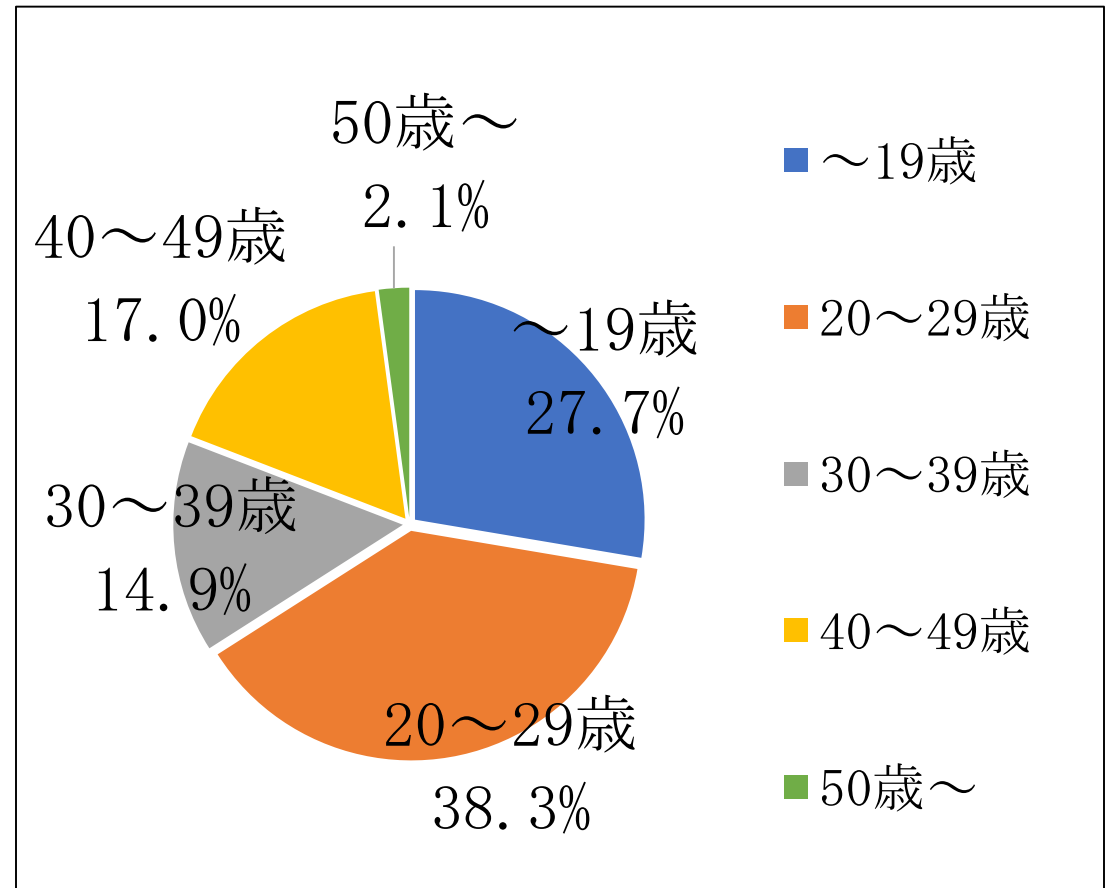


4. ヒアリング対象者の属性③

最終学歴状況

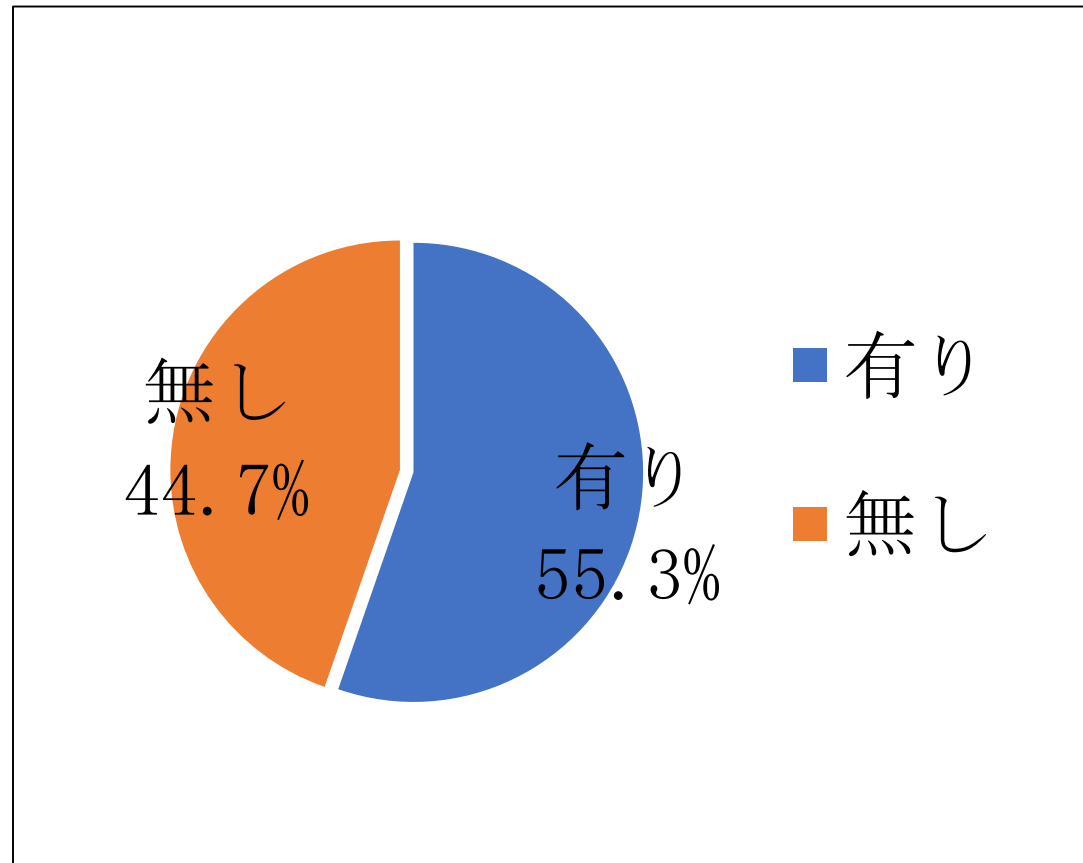


発症年齢層別状況

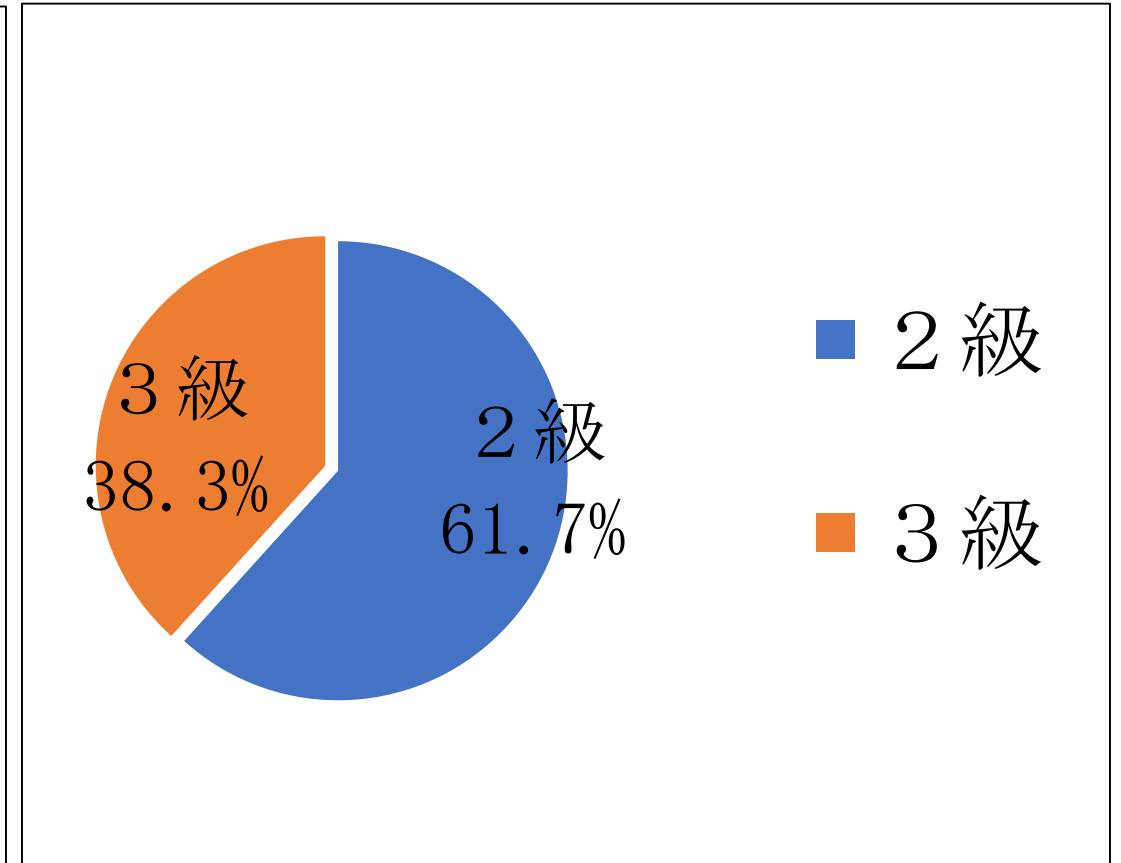


4. ヒアリング対象者の属性④

入院経験の有無



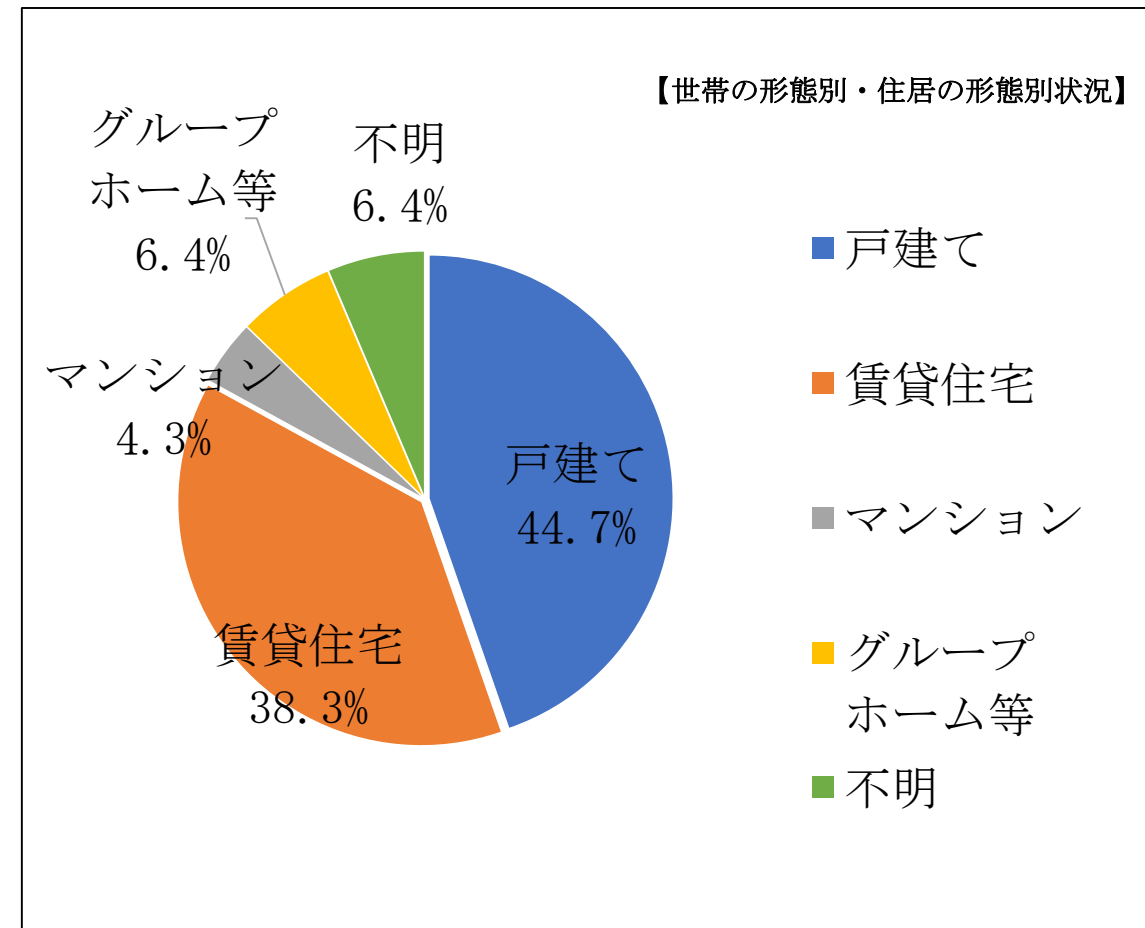
精神保健福祉手帳の保持状況



5. 生活状況①

今、どこで誰と暮らしているか

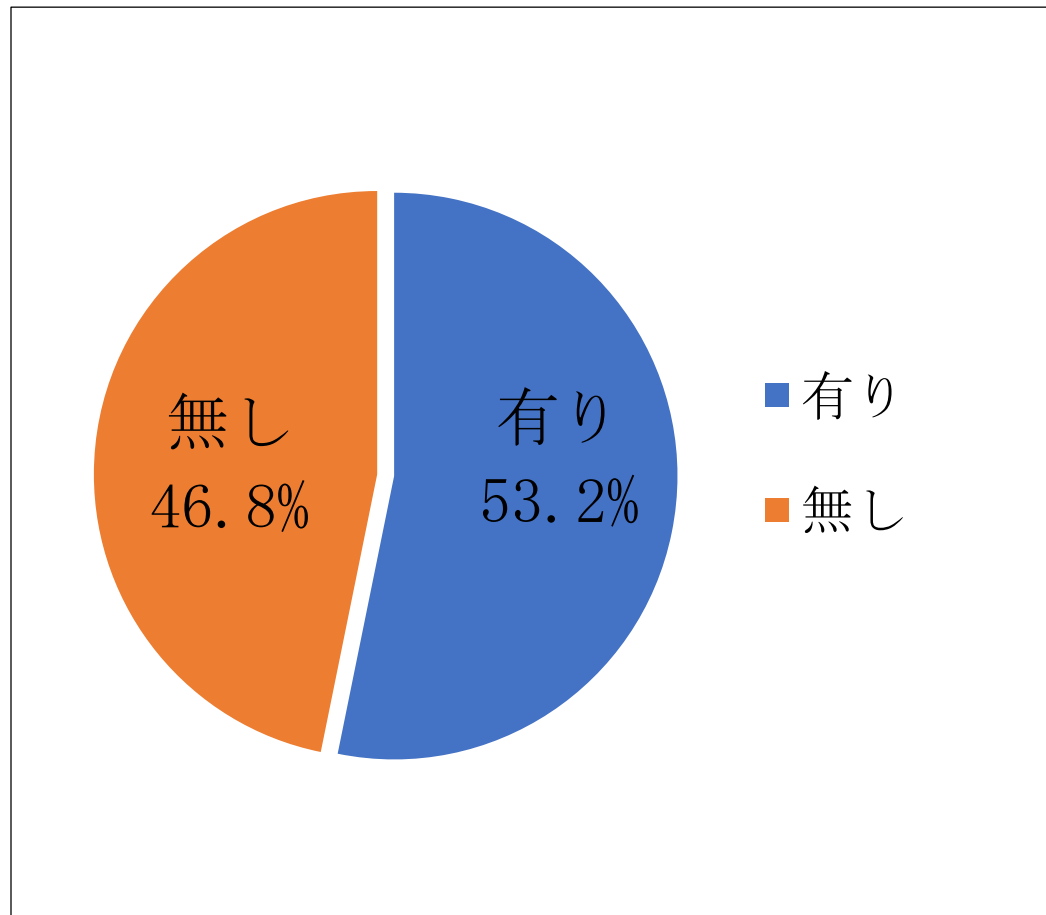
世帯・住居の形態	家族同居 (未婚)	家族同居 (既婚)	単身	その他	合計	
戸建て	18人	2人	1人		21人	44.7%
賃貸住宅	3人	5人	10人		18人	38.3%
マンション		2人			2人	4.3%
グループホーム等				3人	3人	6.4%
不明	2人		1人		3人	6.4%
合計	23人	9人	12人	3人	47人	100%



5. 生活状況②

日々の暮らしで

困っていること（1）



●経済的な不安（12人）

- ・奨学金の返済があり、賃金と年金から支払うことは大変
- ・賃金しか収入がなく、貯金を切り崩して生活している。
- ・年金の等級が下がり、年金額が減った。
- ・医療機関の診察代が高く、お金の心配がある
- ・家賃が高く、持ち出しが多い。

5. 生活状況③

日々の暮らしで困っていること（2）

●家族関係や人間関係の悩み（7人）

- ・高齢の親と生活しているので、食事の準備が負担。
- ・職場の人間関係の悩み。
- ・知的障害のある人のカバーをしなければならないこと。

●体力不足や健康上の悩み（7人）

- ・そううつ波があること、更年期障害、病気の症状。
- ・慢性腎炎があり、食事面で塩分を控えているが、外食では塩分が多く困っている。
- ・寝つきが悪く、夜中に目覚めてしまう。

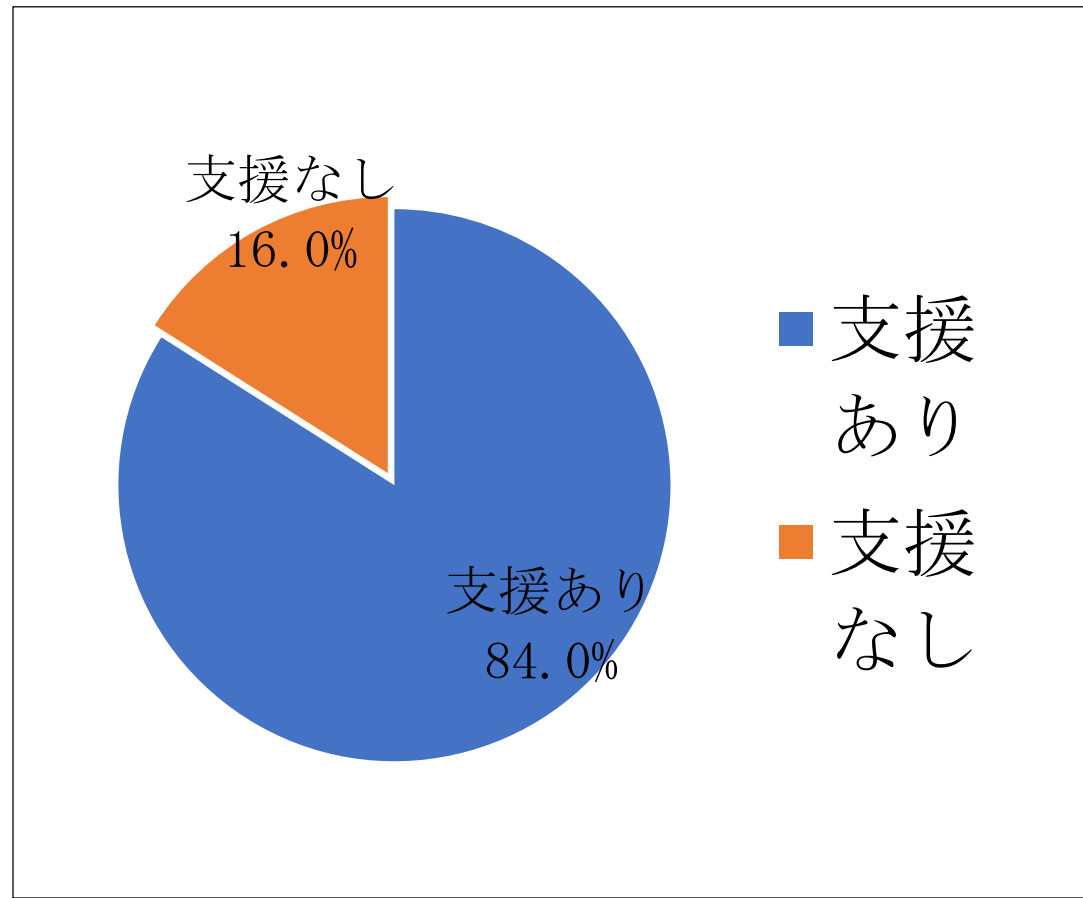
●仕事上の悩み（3人）

- ・仕事が覚えられない。
- ・職場の仕事の事や人間関係が気になり、眠れない。

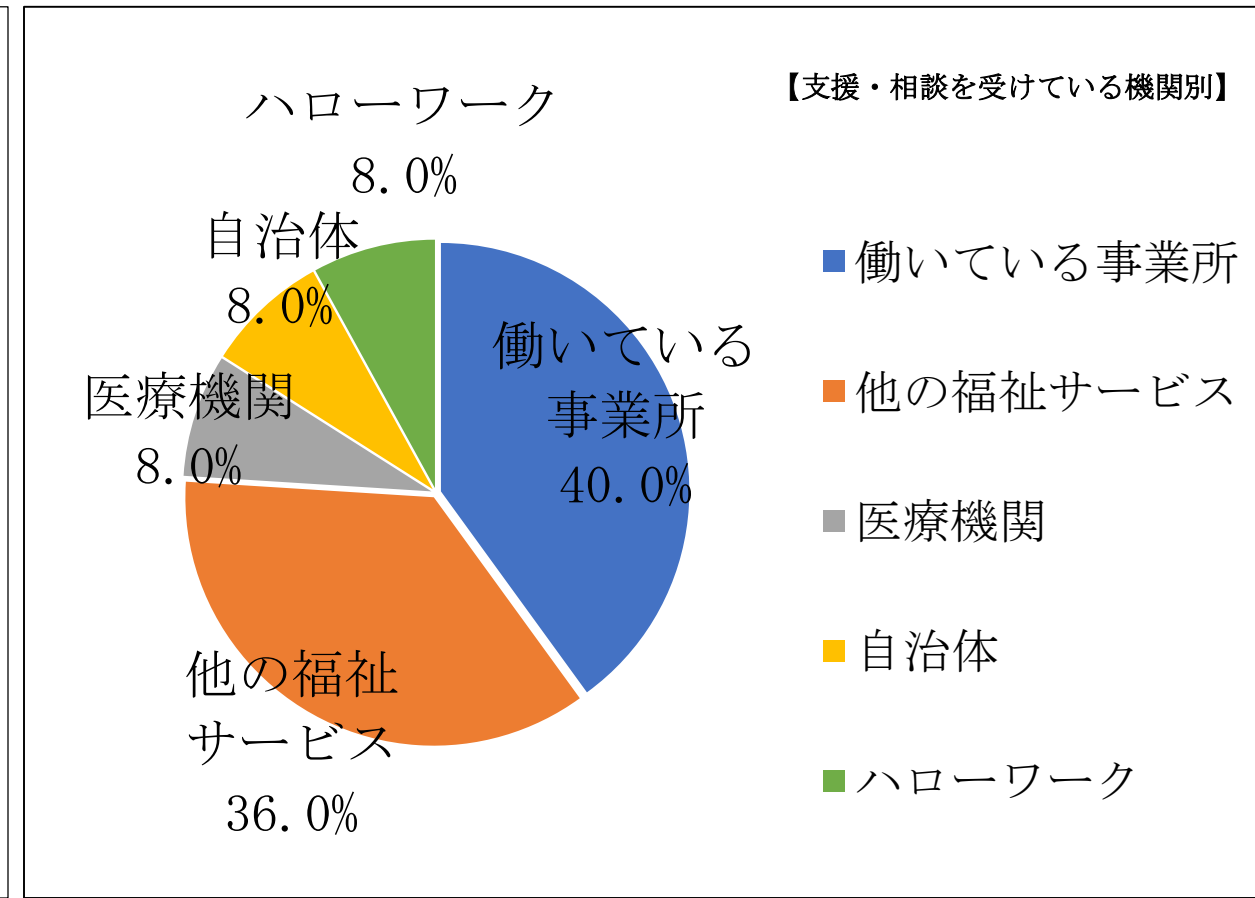
●金銭管理（3人）

5. 生活状況④

困っていることへの
支援の有無



支援を受けている機関



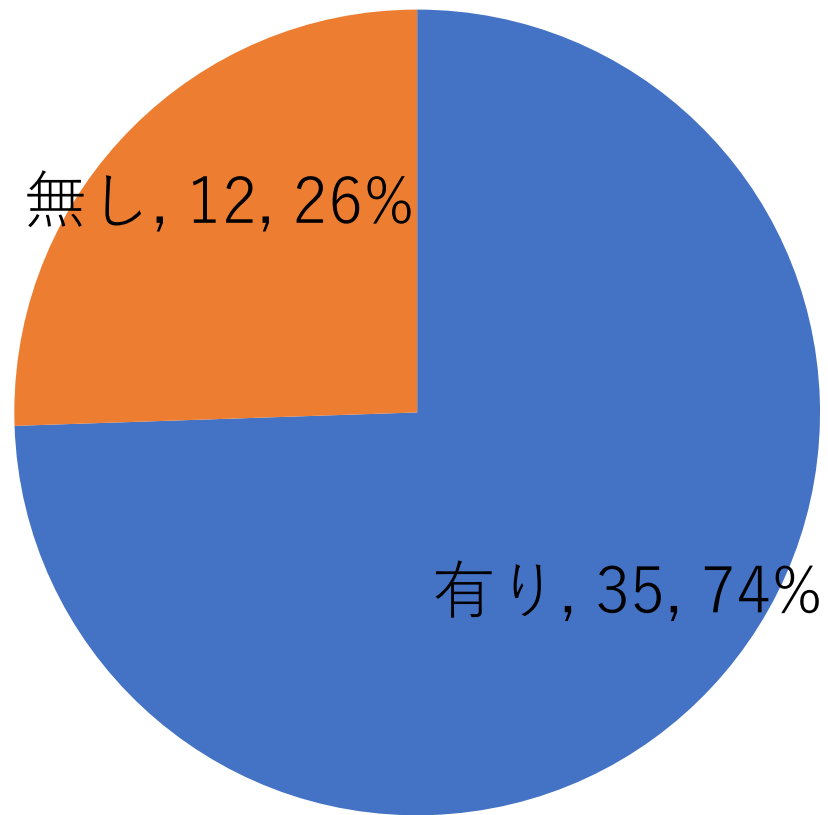
5. 生活状況⑤

食事の状況

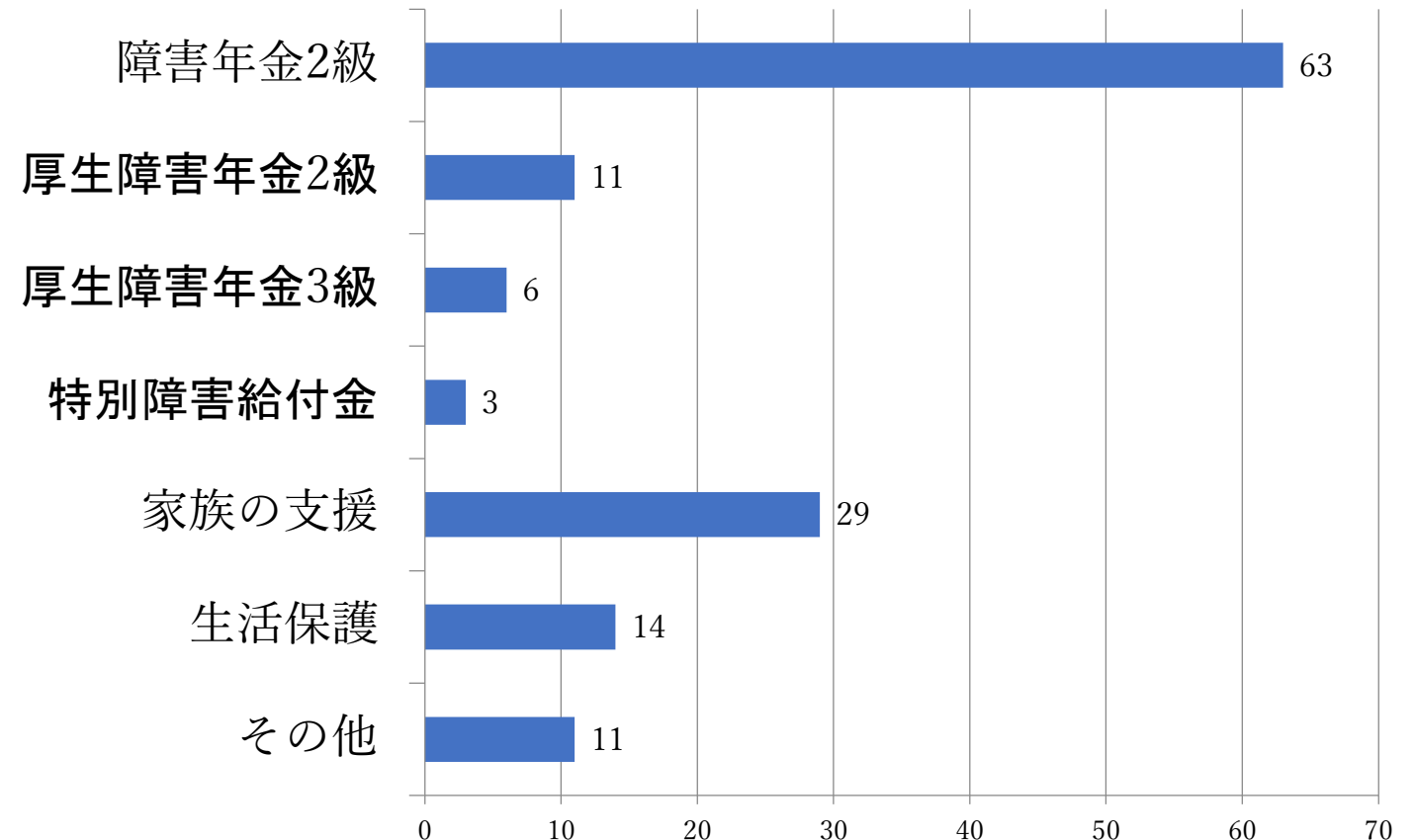
朝食		昼食		夕食	
自分または 家族が作る	31人	給食	14人	自分または 家族が作る	33人
外食・コン ビニ	8人	弁当	8人	外食・コン ビニ	5人
食べない	7人	外食・コン ビニ	14人	食べない	1人
その他	1人	その他	14人	その他	10人

6. 所得状況

賃金以外の収入の有無



賃金以外の収入の内容 (多重回答)
(「あり」回答者35名に対する割合 (%))



7. 調査から見えてきた課題①

- ・ A 型事業所での短時間労働による収入だけで、他の収入（年金など）がない場合には、自活できないため、40歳代、50歳代になっても親との同居生活を継続せざるをえず、また、親がなくなったあとの住まいや生活のやり繰りに不安を抱えながら生活していること。
- ・ その一方で、A 型事業所で働く人の中には高齢の親の生計維持や介護等の生活支援のため、家を出て、一人暮らし（自立生活）ができない者もいること。

7. 調査から見えてきた課題②

- ・収入が少なく、住まいの確保もできないため、一人住まいも、結婚もできない者も少なくないこと。
- ・一人暮らしやグループホームでの生活を支える支援が十分整備されていないこと。
- ・A型事業所の賃金で生活費が賄えず、かつ、障害基礎年金対象とはなっていない障害のある人に対する所得保障の仕組みがないこと。

8. 提言①

●国際労働機関（ILO）第99号勧告（「障害者の職業リハビリテーションに関する勧告」、1955年）は、障害のある人に無料の職業リハビリテーションサービスを提供することとしている。

●全国福祉保育労働組合が2007年8月に提出した、日本のILO第159号条約（障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約、1983年）への違反に関する申立書の審査のために設立された委員会の報告（2009年3月26日）では、「当委員会は、就労継続支援事業の利用者に対して職業リハビリテーションなどのサービス利用料支払い義務が導入されたことについて懸念を表明する」等と言及されている。

●したがって、A型事業所で働く際の利用料制度を廃止すること。

8. 提言②

- 年金もなく、稼働収入だけでは自活が困難なため、親や家族等の支援に依存せざるを得ない障害のある人への所得保障制度を整備すること。
- 障害のある人が親や家族による支援への依存から脱却できるような社会支援制度を構築すること。
- 労働施策と福祉施策を一体的に展開することで、障害のある人がどこで働いても（通勤途上も含む。）必要な支援や合理的配慮を受けられるような仕組みを整備すること。